

主 題	建設工事関係者連絡会議（合同パトロール）の実施について 「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館」新築工事		
実施日	平成30年7月24日	参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県県央振興局・大村市役所</li> <li>・諫早市役所・東彼杵町役場</li> <li>・（独）鉄道建設九州新幹線建設局</li> <li>・建設業協会大村支部</li> <li>・建設業協会諫早支部</li> <li>・諫早労働基準監督署 等 計31名</li> </ul>

## 概 要



建設工事関係者連絡会議は、建設業における公共工事発注機関がより一層の安全衛生に配慮した発注の促進と、関係機関との連携を図り労働災害防止対策を進めていくことを目的に毎年開催しています。

開催に先立ち諫早労働基準監督署（署長：前原武士）から、本会議の趣旨説明及び合同パトロールを通しての更なる労働災害防止対策の取り組みをお願いしました。



パトロールでは、作業所長から現場での安全衛生活動の説明を受けました。特に、

- ①墜落・転落災害の防止
- ②クレーン等の重機災害の防止
- ③熱中症対策（WBGTの活用）
- ④4S活動・安全通路の確保

は、他の模範となる活動であり、現場の管理状況も概ね良好であることを確認しました。



また、2022年1月2日から、一定の高さ（6.75m以上）で作業を行わせる労働者にはフルハーネス型安全帯を着用させることが義務となるため、パンフレットを配布して法改正の内容を説明しました。

当署では、今後も公共工事発注機関並びに各災害防止団体と連携を密にして、建設業における労働災害ゼロを目指して一層努めて参ります。各現場におかれましても安全第一で作業をお願いいたします。